

保育園自己評価
マニュアル

社会福祉法人 東の会

保育所保育指針第4章保育の計画及び評価のなかで、

保育内容等の自己評価

(1) 保育士等の自己評価

ア 保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。

イ 保育士等の自己評価に当たっては、次の事項に留意しなければならない。

(ア) 子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む課程などに十分配慮すること。

(イ) 自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にするとともに、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めること。

(2) 保育所の自己評価

ア 保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならない。

イ 保育所の自己評価を行うに当たっては、次の事項に留意しなければならない。

(ア) 地域の実情や保育所の実態に即して、適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員による共通理解を持って取り組むとともに、評価の結果を踏まえて、当該保育所の保育の内容等の改善を図ること。

(イ) 児童福祉施設最低基準第36条の趣旨を踏まえ、保育の内容等の評価に関し、保護者及び地域住民等の意見を聴くことが望ましいこと。

※児童福祉施設最低基準第36条

保育所の長は、常に入所している乳児又は幼児の保護者と密接な連絡をとり、保育の内容等につき、その保護者の理解及び協力を得るように努めなければならない。

と記載されています。

(1) 保育士等の自己評価は、指導計画の中で評価が記載されているので、それをもって自己評価とします。(2) 保育所の自己評価については、次の手順により各園で実施することとします。

1) 保育所自己評価の手順

①東京都福祉サービス第三者評価の評価項目より、保育園の評価項目を選択します。

②様式を定めて、評価及び改善を記載します。

③評価結果を公表します。

2) 保育所自己評価の実施責任者

保育所自己評価は園長が保育主任以下保育士等の自己評価、保護者及び地域住民等の意見を聴いて取りまとめることとします。

3) 自己評価の実施時期

法人の実績報告を取りまとめる時期までに行うようにします。各年度5月15日頃までに取りまとめます。

4) その他は保育所保育指針に沿って実施します。

5) 本マニュアルは、平成26年4月1日より施行する

社会福祉法人東の会
平成28年度 保育所自己評価の項目

評価項目	説明	項目の選択
1 リーダーシップと意思決定		
1 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している		
2 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている		
3 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえ意思を決定し、その内容を関係者に周知している		○
2 経営における社会的責任		
1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている	専門性を生かした取り組み ボランティア等の受入れ 関係機関との連携	
3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用		
1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
4 計画策定と着実な実行		
1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	事故、感染症、侵入、災害などの対応	○
5 職員と組織の能力の向上		
1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
6 サービス提供のプロセス(認可保育園)		
1 サービス情報提供		
2 サービスの開始・修了時の対応		
3 個別状況に応じた計画策定・記録		

4 サービスの実施	<p>1 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている</p> <p>2 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている ○</p> <p>3 日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開させるように工夫している ○</p> <p>4 行事を通して、日常の保育に変化と潤いを持たせるように工夫している</p> <p>5 保育時間が長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている</p> <p>6 子どもが安心して食べることができる食事を提供している ○</p> <p>7 子どもが心身の健康を維持できるよう支援している ○</p> <p>8 保護者が安心して子育てすることができるよう支援している</p> <p>9 地域のニーズに即した子育て支援を実施している</p>
5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	<p>1 子どものプライバシー保護を徹底している</p> <p>2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している</p>
6 事業所業務の標準化	
7 情報の保護・共有	
1 情報の保護・共有に取り組んでいる	
8 カテゴリー1～7に関する活動成果	<p>1 前年度と比べ、事業所の明確化や関係者の周知、地域・社会への責任の面で向上している</p> <p>2 前年度と比べ、職員と組織の能力面で向上している</p> <p>3 前年度と比べ、福祉サービス提供プロセスや情報保護・共有の面において向上している</p> <p>4 事業所の財政等において向上している</p> <p>5 前年度と比べ、利用者の満足や利用者意向の把握等の面で向上している</p>
カテゴリー1-1、2、4	
カテゴリー5	
カテゴリー6、7	
カテゴリー3	

評価項目	説明	28年度の評価	今後の改善計画
1 リーダーシップと意思決定			
3 重要な案件について、経営層は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している		開園した園で職員の意思疎通が不十分であったが、会議などを通じて話し合うことでチームワークが形成されてきている。	働きやすい職場環境において、指導的な立場の職員の配慮は重要である、経営層的な確かな指導を進める必要がある。
2 経営における社会的責任			
3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用			
4 計画策定と着実な実行			
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	事故、感染症、侵入、災害などの対応	園内で、重大な事故、感染症などはなかった。継続して重大事故の発生を抑えていく。	保育園での重大な事故の防止は常に取り組む課題である。適切な見守りや職員連携など基本的な対応を徹底させて事故防止を行う。
5 職員と組織の能力の向上			
1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		職場の雰囲気が悪くならないよう配慮していたが、職員間のコミュニケーションの不足などにより退職者が出てしまった。	退職は質の低下に結びついたので、管理者を中心に対応をとっていたが退職になってしまった。原因を検討して働きやすい職場作りを行う。
6 サービス提供のプロセス(認可保育園)			
4 サービスの実施	2 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている	送迎時の保護者に対して、笑顔でのあいさつを心がけている。明るい雰囲気により、登園時、降園時に保護者と子どもの様子を伝え合うことができている。	子どもの様子を保護者と共有することが保育の基本となると考えて、日々の様子をどのように伝えるかまた家庭での様子をどのように聞くか考えて、登降時を有効に活用する。
	3 日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開させるように工夫している	教育の5領域を意識して、さまざまなねらいで年代あった活動を計画して実施している	子どもたちが意欲的にかかわることができているかの視点で、保育士が保育を振り返るような機会を作りすすめていく。
	6 子どもが安心して食べることができる食事を提供している	直営調理により職員レベルの向上が図られ、安全でおいしい食事、個別配慮の充実など、食事の質の向上が図られてきている。	調理の管理部門による現場との連携や支援、調理室と保育室との連携、事故などの未然防止などの徹底が図られるようになっている。一層のレベル向上を進める。
	7 子どもが心身の健康を維持できるよう支援している	園外保育用の園バスを効果的に活用し、他の園や高齢施設との交流など多様な活動ができるようになってきている。	子どもたちが思いっきり体を動かしたり、感動したりできる環境を作って、十分な発達を促していきたい。
7 情報の保護・共有			
8 カテゴリー1～7に関する活動成果			